

公益目的支出計画に係る主な論点及び検討の視点

◆ 公益の目的のための支出をした事業に係る「収入」の取扱い

1. 事業収入の範囲

《検討の視点》

- ・ 「支出をした事業」との関連性の程度

【参考】正味財産増減計算書（一般正味財産増減の部）における収益の科目例

（1）経常収益

- ① 基本財産運用益
- ② 特定資産運用益
- ③ 受取入会金
- ④ 受取会費
- ⑤ 事業収益
- ⑥ 受取補助金等
- ⑦ 受取負担金
- ⑧ 受取寄付金
- ⑨ 雑収益
- ⑩ 他会計からの繰入額

（2）経常外収益

- ① 基本財産評価益
- ② 固定資産売却益
- ③ 固定資産受贈益

※「公益法人会計基準（平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ）」別表より

2. 「収入」が「支出」を超過した場合の当該超過額の取扱い

《検討の視点》

- ・ 「超過額」の調整の是非
- ・ 「公益目的財産残額」への反映方法

以上